

# 有期実習型訓練を活用して 人材の育成・確保を！

助成額が  
拡充

※詳しくは裏面を  
ご覧ください。

商工会議所が、取り組む企業を  
支援します！！

ジョブ・カードで  
マッチング

中途採用者、パート・アルバイト社員向けの教育制度を確立したいと考えている事業主の方へ

## ジョブ・カード制度で貴社の社員を育成しませんか？

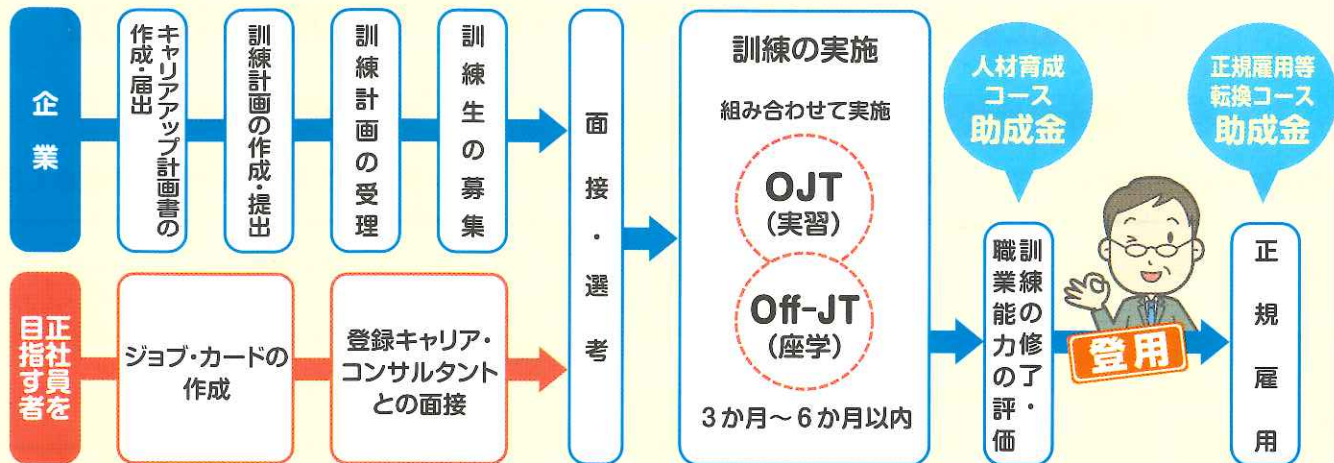
**キャリアアップ助成金**では非正規社員に対するキャリアアップ計画を策定し、有期実習型訓練を実施し、正規雇用すると2つの助成を受けることができます。

有期実習型訓練とは、企業が自社の業務に合った実習（OJT）と座学（Off-JT）を組み合わせた実践的な訓練です。登録キャリア・コンサルタント（職業相談などの専門家）が訓練の要件に合うと認めた正社員を目指す者を対象に訓練を実施し、修了後に訓練結果の評価を行って適性や能力を確認の上、正規雇用につなげていきます。企業が訓練を実施し、一定の要件を満たした場合には**キャリアアップ助成金（人材育成コース）**を、また、当該の訓練生を訓練修了後正社員として雇用して一定の条件を満たした場合には**キャリアアップ助成金（正規雇用等転換コース）**を、それぞれ受けることができます。

### 訓練の流れ

◎人材育成コース  
◎正規雇用等転換コース

ジョブ・カードセンター及びサポートセンターでは、訓練を通じてミスマッチのない雇用や、パート・アルバイトの方々の正社員化を行いたい企業の方に訓練から正規雇用に至る手続きについて説明するほか、企業や訓練を行う方の業務の状況に合わせた適切な訓練計画の作成について支援をしています。





# キャリアアップ助成金の概要

## 平成27年4月からOJT分の支給額が拡充されました！(赤字の部分)

( )内は大企業の額

有期契約労働者等に、有期実習型訓練（「ジョブ・カード」を活用したOff-JTとOJTを組み合わせた3～6か月の職業訓練）を行った場合に助成します。

### 人材育成コース

#### Off-JT分の支給額

- 賃金助成** 1人1時間当たり800円 (500円)
- 経費助成** 1人当たりOff-JTの訓練時間数に応じた額  
100時間未満…10万円 (7万円)  
100時間以上200時間未満…20万円 (15万円)  
200時間以上…**30万円 (20万円)**

#### OJT分の支給額

- 実施助成** 1人1時間当たり**800円** (700円)



※1年度1事業所当たりの支給限度額は500万円

### 訓練対象者

正社員の経験が少ない非正規労働者（原則として、訓練を実施する分野で過去5年以内に概ね3年以上継続して正社員として働いたことがない方）として、ハローワークなどに配置されている登録キャリア・コンサルタントが認めた方

### 正規雇用等転換コース

正規雇用等に転換または直接雇用（以下「転換等」といいます）する制度を規定し、有期契約労働者等を正規雇用等に転換等した場合に助成します。

助成金額は **H28 3 / 31** までの期間限定

〈1年度1事業所当たり15人まで〉

※対象者が母子家庭の母等の場合、1人当たり①10万円 ②5万円を加算します。  
(加算額は中小企業・大企業ともに同額です)

- 1 有期 → 正規**  
1人当たり**50万円 (40万円)**
- 2 無期 → 正規**  
1人当たり**30万円 (25万円)**

◆ その他詳細は、お問い合わせください ◆

商工会議所は国からの委託を受けてジョブ・カード制度の普及を推進しています。

▼本件に関するお問い合わせは下記までお気軽にご連絡ください。

● **栃木県地域ジョブ・カードサポートセンター**

**日光商工会議所 TEL 0288-30-1171(代) FAX 0288-30-1172**

### 栃木県地域ジョブ・カードサポートセンター宛 ファクシミリ送信状

詳細な説明を希望される方は、下の欄に所要事項を記入の上、お近くのセンターまでファクシミリをお送りください。

貴社名		(所在地) 〒 -
TEL	- -	(ご担当者名)
FAX	- -	(役職名)

※ご記入いただいた情報は、ジョブ・カード制度のご案内に限り利用させていただきます。